

令和3年度事業計画

- I 救護施設 真和館
- II 養護老人ホーム あそ上寿園
- III 社会福祉法人 致知会

(令和3年4月1日)

目 次

はじめに	1
I 救護施設真和館	2
1 アルコール依存症の専門施設をめざします	2
（１）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の活用	2
（２）「飲まない、飲ませない」取組の継続・強化	4
（３）真和館アルコールプログラム(ARP)の着実な実施と深化	5
①考え方や価値観を変える取り組み	6
②内観の継続実施と内観棟の建設	6
（４）クロスアディクション対策	7
（５）併存障がい対策	7
（６）アルコール依存症回復支援「教科書」の作成	8
2 精神障がい、強い施設を目指します	9
（１）新たな支援手法や支援ツールの開発	9
（２）「学習会」の継続実施	10
（３）「個別学習」の充実・発展	11
3 地域移行や他施設移行の促進をめざします	11
（１）居宅生活訓練事業	12
（２）他施設移行の促進	12
（３）就労準備訓練事業の充実	12
II 養護老人ホームあそ上寿園	13
1 健康上寿な施設をめざします	13
（１）日常生活に運動を取り入れる	14
（２）レクリエーションの充実	15
（３）美味しい食事の提供	17
（４）持病を悪化させない	17
2 心穏やかに暮らせる施設をめざします	18
（１）親切・丁寧な寄り添った支援	19
①言葉使いを丁寧にする事で、全体的な対応が丁寧になることを目指します	19
②報・連・相を重視し、ベクトルの合った介護・支援をめざします	20
（２）個別対応への充実	20
①認知症者への対応	20
②難聴者への対応	20
③障がい者への対応	21

④夜間の介護、支援の対応力の向上をめざします	2 1
⑤質の高い入所者サービスの創造	2 1
3 地域に根差した開かれた施設をめざします	2 2

(両施設がめざす共通項目)

4 臭いのしない清潔な施設をめざします(5S活動)	2 3
5 安全・安心で、人権を尊重した介護・支援をめざします	2 4
(1) 自然災害への備え	2 4
(2) 火災に対する備え	2 5
(3) リスク管理	2 6
①感染症対策	2 6
②食の安全対策	2 7
③服薬管理	2 7
④日常の見守り	2 7
⑤飛び出し防止対策	2 8
⑥お風呂の見守り	2 8
⑦転倒対策	2 8
(4) 苦情処理	2 8
(5) 人権に配慮した入所者サービス	2 8
6 質の高い入所者サービスを創造します(QC活動)	2 9
7 施設運営に貢献できる人材を育成します	3 0
(1) 人間性の向上をめざします	3 1
(2) 現場力の向上をめざした学習を継続します	3 1
(3) 人権・リスク管理に関する研修を徹底します	3 1
(4) 得意分野を育てるOJTに取り組めます	3 2
(5) 5S活動を通し、組織に貢献できる職員をめざします	3 2
(6) QC活動を充実・強化し、職員の創造性を育成します	3 2
(7) 外部研修(OFF-JT)の効率化をめざします	3 2
(8) 新しい介護・支援技法の習得と創造をめざします	3 3
(9) 自己啓発を支援します	3 4

Ⅲ 社会福祉法人致知会事業計画	3 4
1 法人本部の機能強化をめざします	3 4
2 財務基盤の安定をめざします	3 5
3 ハード(建物・設備)の充実・整備をめざします	3 6
4 働きがいのある職場づくりをします	3 7

5 公益的な取り組みをします	37
①お酒の悩みごと相談	38
②お酒に関する出前講座	38
③エスバーツ (SBIRTS) の推進	38
④アルコールに関する地域セミナーの開催	38
⑤アルコール依存学習会の開催	39
⑥アルコール依存症者支援手法導入・実践研修	39
⑦福祉の困りごと相談	39
⑧無料・低額宿泊の受け入れ	39
⑨生活困窮者認定就労訓練事業への取り組み	39
⑩実習生・研修生の受け入れ	40
終わりに	40

令和3年度事業計画

はじめに

新型コロナウイルスの感染が急速に広がり、パンデミックになっています。

真和館・あそ上寿園では、目にも見えず、薬の無い中での対策として、外出制限や手洗い、マスクなどの「水際対策」に力を入れて来ました。

また、国・県の指導や助成を受けながら、衛生用品の購入、クラスターを発生させないためのパーティション設置やゾーニングの計画、多床室の個室化（2人部屋17室を国2/4・県1/4補助で個室化）に取り組みました。

しかし、年単位の長期に亘る危機です。入所者の病院受診等どうしても、避けられない外出もあり、一旦、施設に入ってしまうと、施設の性格上どうにもならなくなるのではと、心配をしているところでもあります。

メディアは、パンデミックによる経済の低迷と経済構造の変革、また、働き方の変革（テレワーク・リモートワーク）と居住地選択の変化などを囃し立てています。ただ、私ども真和館・あそ上寿園は、入所施設のためコロナに起因する施設経営への影響はほとんどなく、また、現場で対人サービスに直接携わる業態のため、感染の危険性は高いが、働き方自体には変化はありません。

実に、有難く、幸いなことであります。

ところで、危機という言葉は、危険と機会という言葉からできているのだそうです。

この危機を乗り越えるために、多くの企業は、生き残るための手を必死に打ち、逞しい企業は、この危機をチャンスと捉え飛躍のための手を打たれています。

社会福祉法人致知会も、この危機を少なくとも、変革の機会に変えて行く取り組みだけは、確りして行かねばなりません。

令和3年度も昨年度に引き続き、次の飛躍に備え、内部固めの年にして行きたいという強い願いの下、「令和3年度事業計画」が策定されました。

先の見えない状況ではありますが、外の動きが止まっている時に、内部事務や介護・支援業務、調理業務の見直しや改革に取り組むとともに、引き続き外部派遣研修の内製化等に力を入れて行きます。

I 救護施設真和館

1 アルコール依存症の専門施設をめざします

(1) アルコール依存症回復支援「羅針盤」の活用

真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。

真和館では、このような入所者に対し、開設当初の「飲まない、飲ませない」取り組みから、5～6年もすると「地域に出てからも、飲まない、飲ませない」取り組みに段々と進化をして参りました。

そして、施設開設10年経った平成28年3月末には、これまでの学習を体系化した「真和館アルコール回復プログラム(ARP)」を策定し、このプログラムに基づいて、今日まで着実にアルコール学習を進め、地域移行の実績を積み重ねて参りました。

しかし、考えてみますと、学習に取り組まれている入所者のみなさんは、波動的に心身の不調(離脱症状・ドライドランク・後遺症)に悩まされ続けながら「真和館アルコール依存症回復プログラム(ARP)」の学習を続けておられます。

入所の期間が長くなればどうしても焦りが出てきますし、自分を過信し、退所をあせったり、急いだりする人も出て来ます。そのために、今の精神状態で真和館を出ると、すぐ再飲酒に繋がるという説明し、退所を断念させるのに苦勞をします。

そこで、入所者本人に対して、今、解決すべき課題は何なのか、めざすべき(あるべき)姿はどんな状態なのか、そのために、どんな学習をすべきなのか、漠然としたものではなく、ハッキリと明示できないか。そうすれば、学習に取り組む入所者のモチベーションも一段と上がるのではないかと考えるようになり、令和元年度から取り組みを始めたのが羅針盤の構想であります。

そして、その構想が、施設開設から15年目の令和2年度末に一応の完成を見ることができました。

言うならば、羅針盤とは、私どもが外科や内科の病院に入院するとまず、検査があり検査の結果が出ると早速、医師より手術から退院までの行程が示されます。いわゆる、クリティカルパスと言われています。アルコール依存症の方に対して、そういうものを作ろうというのが、今回の羅針盤策定の動機で有ったわけです。その意味では、今回の羅針盤がどこまで、クリティカルパスに近づけたのか、問われるところでもあります。

※パスとは、どういうものか、三重県立総合医療センター小西得司先生のクリニカルパスから引用させ

ていただきますと「パスとはある疾患で入院する場合に、時間軸を横に、診断・検査・手術・投薬・食事・リハビリ・指導等を入院から退院まで縦軸にした医療スタッフ及び患者が情報を共有するためのシート（図）で、現在ほとんどの病院で取り入れられています」と説明されています。

羅針盤を端的に言えば、アルコール依存症の方を、基本、3年間回復訓練し、地域移行や他施設移行を促進するための技法であり、かつシステムであります。具体的には、回復に取り組んでおられる入所者一人ひとりの日頃の言動を分析し、アルコール依存症からの回復状況を入所者と職員が共有し、あるべき姿に向けて学習を進めて行く仕組みであります。

そのためのツールとして、一人ひとりの現状や問題点を示す①「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」と現時点での回復状況を評価する②「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」を新たに開発しました。

※1）羅針盤とは、アルコール依存症からの回復状況を当事者と職員とが一緒に評価し、自分が評価尺度のどの位置まで回復しているかを示すシートとチャートを策定します。そのことで、今、自分が回復過程のどの位置にいるかを確認でき、また、解決すべき課題は何なのかも明確になり、モチベーションも上がると思われます。依存症の当事者にとっては何れのこと、支援者にとっても、回復に向けての強力なツールとなります。

2）「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」・・・アルコール依存症の症状である①強い飲酒欲求、②心身の不調、③病んでいる身体、④病んでいる精神、⑤隠れていた生きづらさはどう対処して行くかの体系

3）「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」・・・上記5つの項目への対処の結果、どのように回復しているかを評価するための評価尺度（5段階）

また、元々、真和館には、15年間という長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの結果、生み出された教育・訓練のツールである③「真和館アルコール回復支援プログラム（ARP）」があります。その上に、この2つのツールが加われば、さらに総合的・体系的・効率的なアルコール依存症の回復システムとなります。そして、これら一連のシステムを羅針盤と名づけました。

なお、アルコール依存症者が、心身の不調（離脱症状・ドライドランク・後遺症）がやわらぎ、頭の中がすっきりする（素面になる）までには、一般的には3年かかると言われています。真和館におけるこれまでの知見から考えても確かに、その通りであります。

すなわち、羅針盤（基本体系・評価尺度・ARP）に沿い、基本3年間、懸命に学習をして頂ければ、地域移行や他施設移行に繋がることになるわけですから。

※入所者のお酒に対する考え方や心身の状態は、①アルコール依存症であることを否認されている方から、②アルコール依存症ではあるが、自分の力で回復ができると思っておられる方、③今度こそお酒を止めたいので、「真和館の教育・訓練（ARP）」にまじめに取り組んで行こうという方、中には、④心身の状態が悪く、その回復を待たねばアルコール学習に取組めない方、さらには、⑤コルサコフ等のためにARPの学習に取り組んでも殆ど何も理解できず真和館を出れば飲んでしまわれる方まで様々です。従いまして、3年という学習期間で退所できる方は、③の「真和館の教育・訓練（ARP）」にまじめに真剣に取り組んでいる方に限られますので、数的には、真和館入所者のほんの一握りの方々になってしまいます。折角、このようなアルコール依存症からの回復のための支援技法や技術を開発しても、対象となる入所者の数が少ないのが、実に残念なことであり、今では、真和館の解決すべき最大の課題でもあります。

令和3年度は、この羅針盤を活用したアルコール依存症からの回復に向けた取り組みの試行錯誤が始まることになります。

なお、羅針盤の実践にあたっては、現在のところ、次のような体系になる予定です。

「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤体系」

1 アセスメント

(1) 現状のアセスメント（心身の状況や持てる能力の分析）

※令和2年度に様式を改訂済み

(2) ナラティブ・アセスメント（生育歴・生活歴等から改善策を探し出す）

2 評価測定

(1) 真和館アルコール依存症回復支援羅針盤 （基本体系）

(2) 真和館アルコール依存症回復支援羅針盤 （評価尺度）

3 リカバリー・プランの策定（既存の個別支援計画をそのまま利用）

(1) 本人の目標と援助方針

(2) 進行管理表（四半期ごとに評価）

4 教育・訓練の実施

(1) 真和館アルコール依存症回復プログラム （ARP）

※コロナ終息後に、名称も含め再検討

（2）「飲まない、飲ませない」取り組みの継続・強化

真和館がアルコール依存症の専門施設として旗を掲げて行くためには、先ずは施設の内外で「飲まない、飲ませない」取り組みが何よりも大事となります。

そこで、「飲まない、飲ませない」ための基本的な次の取り組みにも、今までどおり力を入れて参ります。

ア) アルコール専門病院との連携

イ) 自助グループやアルコール関連団体等との連携（コロナ下で制約あり）

ウ) アルコール依存症者の処遇に強い職員の育成

エ) ピアカウンセリングの実施（ピアの職員が、令和元年度から2名体制となる）

（3）真和館アルコールプログラム（ARP）の着実な実施と深化

真和館は施設開設以来、入所者の半分の方が、アルコール依存症ということで、アルコール依存症からの回復支援に力を入れざるを得ない状況にありました。

そのため、アルコール依存症に対する何の知識も経験もない開設当初から、現在に至るまで、回復に向けての支援の技術や技法の獲得に懸命に取り組んで来ました。その一つの集大成が、現在、真和館で取り組んでいる「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」であります。

アルコール依存症の方が、飲まないで生きて行くためには、飲んでいた時の考え方や価値観を変えるとともに規則正しい生活をしなければなりません。そのようなことが出来るようになるためには、頭だけでなく、体に覚え込ませるような教育・訓練が必要となります。

そのために、真和館では、館内でのアルコール依存症の学習会、アルコール専門病院や自助グループとの連携に取り組むとともに、真和館独自の取り組みとしてピア（アルコール依存症の当事者）職員の採用、居宅生活訓練事業への取り組み等、次々とアルコール依存症からの回復のための事業や学習会を立ち上げてきました。

これらの事業や学習は、確かにアルコール依存症からの回復に効果がありますが、手当たり次第に次々と立ち上げた事業であり、体系化が来ていませんでした。

そうであるならば、当然のこととして、日頃、真和館で取り組んでいる学習を体系化し、意図的・計画的なものにしたいという発想が出て来ます。

そして、真和館が開設して10周年になる平成28年3月に、「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」として、体系的な取り纏めができました。

※薬物、ギャンブル依存症をクロスしている方にも、効果があるプログラムになっています。

早速、熊本地震で大きな被害を受けた平成28年度から、このプログラムに基づいた学習が始まり、29年度、30年度、令和元年度、2年度と5年間に亘り、着実に学習や訓練を進めて参りました。

その結果、真和館は今では、施設開設以来15年という長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの経験が凝縮されたARPに基づいた総合的・体系的なアルコール依存症の学習ができる教育・訓練の場（学校や道場）となっています。

令和3年度も、「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」に沿い、着

実に教育・訓練を進めるとともに、併せて、コロナ終息後の外部環境に対応した見直しを行って、一段と学習効果が上がるARPに深化・成長させて参ります。

※現在はコロナ下のために、県内外の自助グループの勉強会への参加ができていませんので、ネットを活用した自助グループのミーティングや各種学習会に参加しています。

①考え方や価値観を変える取り組み

四六時中お酒にとらわれ、飲み方のコントロールができなくなったのが、アルコール依存症です。もう飲めない体なのに、飲み続けるために、問題を否認し、問題から逃げて、その時だけ良ければ良いという行動をとり、結果を他人のせいにします。このように、アルコール依存症者は、体だけではなく、精神構造もゆがみ、病んでいるのです。

そのため、たとえ、飲まなくなったとしても、止め続けることができません。

アルコール依存症の方が回復し、飲まないでいるためには、考え方や価値観を変えて行かねば、いずれはスリップし、また、酒浸りの生活になって行きます。

そこで、平成30年度から「真和館アルコール回復プログラム（ARP）」の中に、「心の健康教室」や「心みがきの読書会」を始めとする人間性の向上に向けた教育内容を充実・強化することになりました。

そのため、今では真和館プログラムに参加する入所者の方の中にも、次第に人間性の向上が大事であるという気づきが生まれ始めています。

そして、令和2年度末に策定した「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」では、「病んでいる精神を改革」するために、①人間性の回復、②人との良好な関わりをあるべき姿として位置づけました。

令和3年度もアルコールミーティングや様々な学習会の中で、考え方や価値観を変えて行くようなテーマや話題を意識的に取り上げ、人間性の向上や人との良好な関わりに繋げて参ります。

②内観の継続実施と内観棟の建設

人間性の向上に向けた取り組みの一環として、真和館では内観に取り組んでいます。

特に、7泊8日の指宿竹元病院並びに長崎三和中央病院の集中内観は、居宅生活訓練事業の必須の科目に位置付けています。

コロナが終息次第、居宅生活訓練に取り組んでおられる2人の入所者を始め、地域移行の可能性のある入所者を職員付き添いの下、集中内観に派遣します。

また、集中内観を受けた後の館内における日常内観の取り組みの強化（指導がで

きる職員は7名在籍)も課題であります。既に、内観棟をプロポーザル方式で、真和館の入り口の林の中に建設するための手配もつきました。

令和3年度に入れば、早速、建設業者(4社)によるプレゼンテーションが始まり、令和3年度の上半期までには、建築が終わる予定になっています。

(4) クロスアデクション対策

真和館には、アルコールだけでなく、薬物・ギャンブル・買い物・摂食・盗癖・リストカット・ゲームなど、様々なアデクション(嗜癖)をお持ちの方がおられます。

また、アルコール依存症の方の中には、薬物あるいはギャンブルといったクロスアデクション(重複した依存症)の方もおられ、アルコールだけでなく薬物やギャンブルなどの依存症対策も必要になっています。

真和館においては、クロスの比率も高く(アルコールと薬物のクロス4割、アルコールとギャンブルのクロス4割、トリプルのクロス2割)なっています。

薬物・ギャンブル依存症については、真和館の中に、既に、定期的に行われている学習の場もあり、外部の自助グループからも、メッセージを運んでもらっています。

また、県内外で開催される自助グループの様々イベントにも、参加させて頂いています。

幸いにも、薬物・ギャンブルの自助グループのテキストは、アルコール依存症と同じ「12のステップ」となっており、真和館としても比較的に取り組み易い状況になっています。

そこで、令和3年度も自助グループ等のご協力を得ながら、依存症当事者と職員ともども薬物やギャンブル依存症の特有の症状についての学びを深めて参ります。

一方、買い物・摂食・盗癖・自傷、ゲーム依存症者に対する日本における取り組みはこれからであり、真和館も数少ない出版物等から知識を得ながら、個別の対応をし、そこから、学んだり、経験を積み重ねている段階であります。

令和3年度も、様々な試行を繰り返すとともに、広くアンテナを張り、外部の研究成果を探し続け、真和館に取り入れることができるものは取り入れて参ります。

(5) 併存障がい対策

アルコール依存症のことを学べば学ぶほど、アルコール依存症の多くの方に、薬物・ギャンブルなど様々な依存症がクロスしており、さらには、精神障がいや発達障がい、知的障がいも併存していることが見え始めて来ました。

折角、アルコール依存症から回復し、飲まれなくなっても、アルコールにより今まで隠れていた精神障がいや発達障がい浮かび上がって来ます。この問題にどう対処するかが、真和館の大きな課題であります。

例えば真和館に入所されている多くのアルコール依存症者は、アルコールを飲まなくなられても、精神障がいをお持ちのために「生きづらさ」から抜け出すことが、なかなか難しい状況にあります。

反対から考えれば、発達障がいや知的障がいがあり、精神障がいがあるために「生きづらさ」の自己治療としてアルコールや薬物を利用し続け、依存症になるというメカニズムがあるとも考えることができます。

ということは、アルコール依存症の専門施設をめざすということは、全ての依存症、精神障がい、発達障がいに強くなければならないということでもあります。

幸い、真和館はこれまでも、「精神障がいに強い施設」をめざして来ました。

このことは、今になってみれば、アルコール依存症専門施設に向けての力強い支援力にもなります。

そして、さらに、発達障がい、知的障がいに強くなければならないことにもなります。

この併存障がい問題は、現状では、何から、どう取り組み始めて良いかわからない前途遼遠の課題です。ただ、救護施設、その中でもアルコール依存症や精神障がいに強い真和館が取り組む以外、他のどの施設も取り組めない課題であります。

令和3年度も併存障がい対策としては、その方が持っておられる障がいについて、本人と一緒に個別学習を進めるなどして、「生きづらさ」の解消に向けて、一步一步、手探りで歩みを進めて行きたいと思っています。

※1) アルコールを含む物質使用障がい（アルコール・薬物）と診断されたことのあるものの約半数が他の精神障がいを患ったことがあり、逆に、他の精神障がいを罹患したことがあるものの約半数が、物質使用障がいの既往があるという開業医の方の文献もあります。

2) 真和館入所者の方の7割に、アルコールを中心とした依存症があり、殆ど全ての入所者の方に何らかの精神障がいがあります。

3) 真和館入所者の方の25%の方に知的障がいがあり、30%の方に発達障がい者（真和館推計）がおられます。

このように、真和館に入所されている方は、実に2重・3重の「生きづらさ」がある方で、その回復はなかなか困難であります。

（6）アルコール依存症回復支援「教科書」の作成

真和館のアルコール依存症の教科書は、SMARPP「薬物・アルコール依存症からの回復支援ワークブック」、沖縄の糸満晴明病院の「アルコール依存症再発防止プログラム」や既存の刊行物を使用させて頂いており、現在のところ真和館オリジナルの教科書がありません。

そこで、令和元年度の秋から、独自の教科書作りを始めています。目標としては、職員が毎月1回、かわるがわる講義したものを纏めて行けば、令和3年度上期には完成できるという考えを持っていました。

しかし、一つ一つは、確かに独自の良い内容の講義ではありますが、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」が完成したことで、この体系に沿った講義録にしたいと思うようになりました。

そうなりますと、少なくとも50～60項目の講義録が必要となりますので、講義録の完成まで、あと3年掛ります。※令和3年3月末までに18項目の講義録が完成

また、テキスト編纂に1～2年必要とすると、5年後の令和7年度末の完成を目指すことに致します。

2 精神障がい、強い施設をめざします

真和館は「アルコール依存症の専門施設」「精神障がい、強い施設」という2つの目標を掲げ、これまで施設運営をして参りました。

お陰様で、今では、「アルコール依存症の専門施設」という目標は大きく前進し、地域で飲まないで生活するための真和館独自の教育・訓練システムが確立するに至りました。

しかし、アルコール依存症の問題に真剣に取り組んでいる内に、実は、アルコール依存症の回復支援には、単に「飲まない、飲ませない」だけではなく、その人が持っている「生きづらさ（障がい）」にまで、踏み込まなければ本当の回復につながらないことが、分かり始めました。

アルコールを飲まなくなれば、アルコールのために隠れていた精神障がい、表に現れ始めます。この「生きづらさ（障がい）」の解消や回復支援が欠かせないことが、真和館のこれまでの取り組みの中から、浮かび上がって来ています。

その意味から、真和館が「アルコール依存症の専門施設」をめざすには、精神障がいにも強い施設でなければならないことが、ハッキリとして参りました。

精神障がい者の支援がアルコール依存症者の回復支援にも役立つものであると判明した今、これまでの支援の実績と経験を基に、「精神障がい、強い施設」という目標をアルコール依存症の回復支援という新たな観点からも深く見つめ直して参ります。

（１）新たな支援手法や支援ツールの開発

施設オープン時の真和館は、介護や支援の素人ばかりで、精神障がい者に対する支援技術や支援技法も持ち合わせていませんでした。

まずは、これらの方に、施設で何とか暮らして頂くために、①素早い対応と②粘り強い対応、そして、③心やさしい、④思いやりのある対応をして参りました。

また、素人の職員が、精神障がい者に効果的に対応できる支援方法は無いか、現場（ＱＣ活動等）で模索・検討を重ねて来たという歴史があります。

例えば、問題行動があれば、①１０分間ケース会議と称して、朝の朝礼のちょっとした時間を活用し、関係者全員で知恵を絞ったり、②よろず相談と称して、不安や悩みを抱えた方の相談に乗ったり、③１分間ラポール（信頼）と称して、入所者の日常のちょっとした精神状況の変化を素早く捉え、早めの病院受診に繋がったり、④３０分間ラポール（信頼）と称して、粘り強く訴えを聞いたり、⑤相談支援研修会と称して、外部から講師の先生を招き、特に、処遇困難な方のケース検討会を開催して参りました。

また、⑥病識の無い方にも漏れなく、間違いなく薬を飲んでもらうシステムも構築しました。

その後も、精神障がいについて学ぶために、処遇が難しい方や重い精神障がいをお持ちの方を、積極的に受け入れ、我慢強くお世話をし、支援の経験を積んで参りました。

令和３年度も、精神障がいの効果的な回復・支援方法を模索・検討して参ります。

（２）「学習会」の継続実施

真和館入所者の方は、殆どの方が精神障害者手帳の所持者であります。従いまして、その処遇は、真和館運営に取って、大変重みのある課題であります。

そこで、どうすれば、施設の中で穏やかに暮らして頂けるか、これまでも様々な事業や取り組みをして来ました。

例えば、大阪の森 実恵先生（ピアの方）に、ここ１０年来、来館して頂き、年に３回（令和２年度はコロナのため中止）、統合失調症の勉強会やピアカウンセリングを開催して来ました。この流れの中で、平成２９年度から毎週１回、統合失調症者のみなさんに病識を持って頂ければ、回復に役立つのではと思い、統合失調症の学習会「ひまわりの会」を開催することになりました。

そうしますとこれまで、学習に全く無縁と思われる方が、熱心に学習に参加し、自分の病気を理解されようとされます。

そうなりますと、次は知的障がいの方のための学習会ということで、「スイートピーの会」が令和元年10月に立ち上がり、毎月2回開催されています。

令和3年度も、ピアの方々が、お互いの経験を基に、解決手法など、知恵を出し合い、様々な問題に対処できるような力を付けて行く、これらの学習会を確実に実施し続けて参ります。

(3)「個別学習」の充実・発展

真和館では、自分の障がいについて学習したい方に対しては、平成29年度から、一人ひとりの障がいに応じた個別学習が立ち上がりました。

現在、実施されている(した)学習会は、うつ、双極性障害、ADHD、統合失調症、アルコール、薬物、盗癖、アンガーマネジメント、森田療法、高次脳機能障害など、本人の希望や処遇上の必要に応じ、様々な個別学習を実施しています。

個別学習は、本人の不安を取り除くとともに、他人に迷惑を掛けたりする言動の抑止、生きづらさの解消などを目的としており、これからの真和館の学習形態の中で、益々大きな位置と役割を占めて行くと思われます。

特に、令和3年度は、引き続きコロナ禍のために、外部での学習会が制約されると思われますので、その分を内部の個別学習の充実・発展に力を入れて参ります。

3 地域移行や他施設移行の促進をめざします

真和館がオープンすると、処遇の難しい精神障がい者の方がドッと入所されて来られました。しかも、その中の半数近くの方が、アルコール依存症の方でした。そのため、早速、隠れ飲みや入所者間でのアルコールの回し飲みが始まり施設は、騒然としていました。

そこで、「飲まない、飲ませない」取組が始まり、飲ませないためにはずいぶん苦労もしましたが、熱心な取り組みを続けているうちに、5～6年もすると誰一人として飲まれなくなりました。

この期間が1～2年も続くと折角、飲まれなくなったので、このまま施設で暮らして頂くのではなく、地域に出る力がある方については、「地域に出てからも飲まない」で暮らして頂ける取り組みをしようという発想が出て来ました。

当然のこととして、アルコール学習会も次第に「地域に出てからも飲まない」取組に力点が移って行きました。

しかし、真和館に入って来られる多くの方は、アルコール専門病院の入退院を何度も何度も繰り返され、アルコールを飲まれなくなっても、既に、地域に戻れる力が無くなっている方々であります。

その中のほんの一握りの方が、地域生活が出来る力を持った方々です。

そこで、令和に入ってから、考え方の幅を広げ、一人ひとりの方が持てる力に応じた生活を目指せばどうだろうかという考え方を明確に持つようになりました。

具体的には、①地域に戻っても飲まないで生活をする事が出来る方は、地域のアパートへ、②施設の支援があれば、飲まないで暮らして行ける方は、グループホームや他施設へ移行して頂く。③真和館でないと飲んでしまう恐れがある方は、真和館で暮らして頂くという方針を明確にした上で回復支援に取り組むことになりました。

さらに、令和 3 年度は、アルコール依存症からの回復支援ができる真和館の機能を社会のために活用するために、基本的に、教育・訓練の期間は3～4年として、一段と地域移行や他施設移行の促進に力を入れて参ります。

（１）居宅生活訓練事業

居宅生活訓練事業は、入所者が地域のアパートなどを利用し、地域生活に近い環境の下で生活訓練を行い地域生活に繋げるという国の制度事業です。

真和館では、この事業を「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」の中に位置づけ、地域で飲まないで暮らすための教育・訓練をしています。

アルコール依存症者にとって、職員の目が行き届かない地域のアパートで、1～2年間、飲まずに暮らせたということは、施設を退所してアパート暮らしになっても、飲まないで暮らして行けることに繋がります。

そういう意味で、この事業は、「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」の中でなくてはならない重要な事業であります。

令和3年度も新たに訓練に入られる入所者もおられます。確り体制を整えた上で、地域に帰ってからも飲まないための教育・訓練事業に力を入れて参ります。

（２）他施設移行の促進

真和館入所者の殆どの方には、知的障がいや精神障がいなどが併存しています。そのために、アルコール学習に力を入れても、理解の深さが限られてしまいます。このよう方を地域に出すことは、ある意味、無責任になります。

しかし、真和館で一日中、一所懸命に、アルコールの勉強をしておられます。これらの方々の選択肢の一つとして、他施設移行に力を入れた取り組みが始まり、実績も徐々にではありますが出始めています。

令和3年度は、この方針を徹底して推進することにより、他施設移行への取り組みをさらに、促進して参ります。

(3) 就労準備訓練事業の充実

真和館で訓練を積み、地域に出られる方に対し、これまでは、就労訓練として「紙貼り作業」を実施して来ました。そこへ、平成30年3月にあそ上寿園がオープンしましたので、あそ上寿園の清掃作業（週2回、1回2時間）を新たな訓練科目に取り入れました。最初の目的は、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り（生活保護で認められる範囲内）を目的とした事業でありました。

ところが、アルコール依存症の多くの方は、離脱症状・後遺症のため、心身の不調を繰り返され、なかなか規則正しい生活が出来ないという課題があります。

そのための一助として、体を動かす機会をできるだけ増やすことが大事ではないかと考えるようになりました。

そこで、令和3年度は、参加者の数の増加を目指すとともに、本事業を週1回増やし、週3回程度の取り組みにできればと願っています。

Ⅱ 養護老人ホームあそ上寿園

1 健康上寿な施設をめざします

養護老人ホーム「あそ上寿園」は、阿蘇市養護老人ホーム「上寿園」の後継施設として、平成30年3月にオープンし、現在3年経過したところです。

市営時代の名称が「上寿園」という素晴らしい名前でしたので、そのまま引き継ぎ、それに、日本全国、世界にも通用する「阿蘇」の地名をいただき、「あそ上寿園」と命名しました。

ところで、三省堂出典・大辞林第三版によれば、「上寿」という意味は、「寿命が長いこと。寿命を、上、中、下の三段階に分けた最も上の段階、100歳又は120歳のこと」と説明されています。従いまして、「上寿園」と名前を付けた以上、それに、ふさわしく「健康上寿な施設」を創り上げるのが、私たち「あそ上寿園」に働くものを始め関係者の使命と思います。

そのためには、フレイルの定義にありますように、身体的脆弱性のみならず精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面性を考慮した入所者処遇に取り組んで行きたいと思っております。

さて、連日、新型コロナ感染関連のニュースから目が離せません。令和2年は正月早々、中国武漢で新型コロナウイルス感染が発生したと報じられ、そして瞬く間に、地球規模の感染拡大になりました。相手が見えないという事は、恐怖であり、難しい対応に迫られることとなります。年単位の勝負であるとな

かっけていても、長期化すれば気が緩みがちになります。

この 1 年で施設内の生活スタイルも随分と変化しました。それまで外部のデイサービス利用に出かけておられた方が 10 数名おられましたが、現在は利用を控えていただき、日中は園内で過ごしておられます。従いまして、入所者の方々が顔を合わせる機会が増え、園内は活気があります。

食事時の食堂は賑やかで楽しい時間帯となっています。また、入浴時間帯を午前と午後に設定し、順に入って頂きます。毎日のレクリエーションも午前、午後の 2 回実施し楽しんでいただいています。園内で過ごしていただく時間が長くなったことから、各個人の体調や健康状態の把握がしやすくなり、健康上寿な施設を目指すことに繋がっていると思われます。また、活気があり賑やかな雰囲気は精神的な安心感を得ることができ、それが活力の源になり、これも健康上寿に結び付くと思われます。

新型コロナの問題が収まった後は、以前のように外部のデイサービスを利用されると思われ、入浴を含め日中活動は外部のデイサービスを利用されることになります。今、この状況下で内固めに力を入れ、各入所者の体調管理、把握が強化されている事から、今後も各入所者の体調変化の気づきに活かせるよう努めます。

（１）日常生活に運動を取り入れる

毎日、午前と午後にレクリエーションを取り入れ実施しております。大枠では、①身体を動かす体操や輪投げ、玉入れ、卓球バレー、風船バレー等の運動系

※これに並行して特に必要と思われる方には、個別に筋力低下を防ぐための運動を実施

②合唱とカラオケや音楽に合わせて体操する等の音楽系

③塗り絵、ペン字、貼り絵等の学習系

④毎月の誕生会やイベント

これらのレクリエーション活動に参加していただくことで、運動量が増え筋力低下防止に繋がっていると考えます。

高齢者がサルコペニア（筋力低下・筋の量または質の低下・身体能力の低下）の状態になっても、適切な運動や栄養摂取により比較的短い時間で、筋力を取り戻しやすい、と言われてしています。その意味では、園内での生活は、食事、排泄、入浴、洗濯などで、自宅にいる時よりかなりの長さを歩行しなければならず、結構な運動量になり、筋力低下や筋肉量の減少を防ぐことになります。入所された直後は、足取りが危うかった方も、4～5日もすると足取りも軽く、息も上がらず、スムーズに歩行できるようになります。入所前の健康診断の検査の数値が改善

された方もおられます。

毎日、その方の体力に合わせ、廊下を2周・3周散歩される方もおられ、日常生活のちょっとした心がけだけで、筋力低下・身体能力の低下防止に、かなりの効果が上がっています。

令和3年度も引き続き、日常生活の中で無理をしないで自然に筋力アップができる運動を取り入れ、「健康上寿」な施設をめざします。

（２）レクリエーションの充実

毎日、午前と午後にレクリエーションを実施しております。レクリエーションに参加していただくことは、見学参加者を含め、楽しい社交の場であります。ゆっくりと楽しむ時間であり心身の健康増進を図る場でもあります。

令和2年に入り、新型コロナウイルス感染防止対策として、外部のデイサービスを利用しておられた方にはその利用を控えていただき、園内で過ごしていただくことになりました。その他の方々も不要不急の外出を自粛せざるを得ない状況では、園内で何か楽しみを持っていただけるような提案をする必要がありました。

これまでは、毎日1回、午前中にレクリエーションを実施していましたが、これを午前（10：30～11：30）と午後（14：30～15：30）の2回実施することにしました。

参加、見学参加、不参加は自由ですが、皆様の楽しみの場、楽しみの時間であり、身体的脆弱性、精神心理的脆弱性や社会的脆弱性などに対応できる場の提供として、また居場所としての機能を発揮するよう努めてまいります。

令和3年度のレクリエーション、イベントの計画

大 別	主 な 種 目
① 運動系	【体操形式】 ・ラジオ体操 ・職員の号令に合わせオリジナル体操 ・音楽に合わせて体操（聴きながら、画像を見ながら） ・タオルや紙製の棒を使った体操 【ゲーム形式】 ・卓球バレー ・風船バレー ・玉入れ ・輪投げ

	・ボーリング 【輪になって】 ・玉まわし ・ボール蹴り 【個別対応】 ・筋力低下を防ぐために運動を実施（立ち上がり、足踏み立位保持など）
② 音楽系	【個人演奏】 ・カラオケ（各自のリクエストに応じる） 【合唱】 ・童謡、唱歌、なつかしの歌、演歌 【音楽で体操】 ・音楽に合わせて体操
③ 学習系	【個人作品】 ・ボールペン字 ・塗り絵 【団体の作品】 ・ちぎり絵（貼り絵） ※年間の大作3作ほど予定：令和2年度の実績は3作「オリヒメとヒコボシのちぎり絵、敬老の日に合わせて花菊のちぎり絵（乙姫保育園に贈呈）、迎春富士山のちぎり絵」 【個人の作品】1作：鶴と椿
④ イベント	・新年の集い ・創立記念日（球技大会） ・七夕会（運動会） ・敬老会（ねんりんピック） ・12月忘年会（仮装ダンス） ・毎月誕生会 ・季節の行事に合わせ調理メンバーによる手作りカード

コロナの収束を待ち、イベントやレクリエーションを通して、発表の場や交流の場を設けていきます。また、外部から地域の小学生・中学生・高校生の演奏者を招き交流を図ります。

令和2年4/1～12/31 レクリエーション、イベント等の開催状況

大 別	回 数	種 目
-----	-----	-----

運動系	246 回	卓球バレー、体操、ボーリング、玉入れ、風船バレー他
学習系、 音楽系	314 回	塗り絵、ちぎり絵、ペン字、合唱、カラオケ、手工芸、 勉強会他
イ ベ ン ト	13 回	七夕運動会、敬老祝賀会 (ねんりんピック)、クリスマス、 忘年会、誕生会他
合計	573 回	

（３）美味しい食事の提供

食べることは人にとって、最大の楽しみの一つであり、三度の食事は規則正しい生活の基本と言えます。

高齢になると、食が細くなってしまい、食べているつもりでも十分な栄養が摂れておらず、フレイルの原因になってしまいます。これを防ぐためには、質の良い食べ物で、各種の栄養素をバランスよく摂取し、低栄養状態にならないような配慮が必要であります。

あそ上寿園では、栄養士の指導の下、質の高い給食をゆっくりと食べて頂くようにしています

また、年 2 回の嗜好調査を実施し、みなさんの好みを調査し、美味しいと思って頂ける食事を提供することに力を入れて行きます。

あそ上寿園の食事の様子は、皆様丁寧に楽しまれ、静かで穏やかな感じを受けます。同時に活気があります。誰かと一緒に食事ができるということは、食欲が高まります。食事を通して社会とのつながりが持てる場を提供できればと願っています。

なお、加齢に伴い、嚥下機能の低下により、食べ物や飲みものが気管に入るなどの嚥下困難が起きることがあります。そうすると、食事量が減り、低栄養を起し、フレイルへつながるリスクが高まります。

食を通し、身体的脆弱性のみならず社会的脆弱性などの防止に、多面的な配慮をして「健康上寿」をめざして参ります。

（４）持病を悪化させない

人は、健康で長生きをしたいという願いを持っています。

ところで、あそ上寿園の入所者のほとんどの方が、入所以前から何らかの持病をお持ちで、罹りつけの医療機関で治療を受けておられます。

あそ上寿園入所後もできるだけ、これまでお世話になっていた主治医との関係を保っていただくことにしています。ただ、養護老人ホームは病院受診に関しては、自力又は家族の支援のもと受診して頂くのが原則となっています。

自力で病院受診をすることにより自身の持病や健康に関する意識を高め、自立を維持する上でも大事なことです。

また、家族による引率支援は、定期的に家族と交流するためにも、大事なことであり、社会とのつながりを維持する窓口にもなり、フレイルの予防の一つにもなります。

しかし、中には、ご自身やご家族の高齢化により、自分では病院受診ができない状態になられるケースもあります。その場合は、看護師が同行支援をし、主治医の病状説明や服薬等の指示を受けて参ります。

服薬管理については、自己管理が可能な方以外は、誤薬や飲み忘れが無いよう医務室にて預かり保管し、確実に服薬できるよう支援して参ります。

その場合、誤薬等が無いよう、5S活動（整理・整頓）あるいはQC活動（品質管理）などを利用し、リスクを抑えられるようなシステムや体制を整えて行きます。

日頃から入所者の皆様の健康管理や持病の管理に気を配り、早めの病院受診や緊急時の対応に力を入れ、「健康上寿」をめざして参ります。

2 心穏やかに暮らせる施設をめざします

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らしていけない方に、住まいの場を提供するのが本来の目的であります。従いまして、自立度の高い高齢者の方が入所される施設であり、要介護2までの方が養護老人ホームの入所対象者になっております。ただ、実際は「阿蘇圏域老人ホーム合同入所判定委員会」の判定を踏まえ、措置される入所者につきましては、原則、全ての方（特別養護老人ホーム対象者を除く）を受け入れ、お世話をする事になっております。

そのために、現実には認知症や様々な障がいを持った方、中にはアルコール依存症の方もおられ、しかも、入所される方は、**65歳**を超えておられます。

※あそ上寿園は、認知症者や障がい者を始め、どのような方でも受け入れられるマルチな対応能力を持たねばならないことになります。幸いなことに、姉妹施設の救護施設真和館は、様々な障がい、特に、精神が不安定で訴えや問題行動が多い入所者や様々な依存症の方を受け入れてお世話しています。あそ上寿園もそのノウハウを生かすことで、それなりに、この問題に対応できています。

このように実際は、介護度の高い方が多数入所されており、少ない職員数で安全・安心な介護をしなければならないため、職員は大変な苦労を強いられることとなります。幸いなことに、あそ上寿園の職員は、モチベーションが大変高く、熱意あふれる頑張りによって、この3年間、少ない職員数で、何とか処遇困難な方もお世話することができて来ました。

※養護老人ホームの入所者に対する介護の仕組みは、基本、自立度の高い高齢者の方へ、住まいの場を提供する形になっています。そのため、職員配置基準も非常に少なくなっています。従いまして、あそ上寿園は職員配置が少ないことから、対応困難な方も出て来られますので、その場合は、阿蘇市福祉課と協議の上、その人に合った施設へ移って頂くこともあります。

様々な制約はありますが、令和3年度もあそ上寿園は、入所者のみなさんに、ゆっくりとおだやかに「自分の家」にいるような気持ちで、心穏やかに暮らして頂けるような介護・支援をめざして行きます。

（１）親切・丁寧な寄り添った支援

①言葉使いを丁寧にすることで、全体的な対応が丁寧になることを目指します。

言葉使いを丁寧にすることは、行動が丁寧になり細かい配慮が行き届き、介護、支援を丁寧にすることに繋がります。

高齢になり難聴の方も多く居られ、何度もやり取りするうちに、お互いに大きい声になっていきます。第三者から聞けば言い争いの様でもあり、また、職員優位の、上から目線の説教ともとられかねません。親しみを込め、良い言葉使いだと思い違いをして接している場面が多々あり、それが当たり前になっているという傾向があります。昨年と今年の正月には「言葉使いを丁寧に！」を今年の目標にしてきました。しかし、なかなか改善できませんので、なぜなのか、という事を掘り下げ考えてみました。

ところで、〔タメ語、タメ口〕というのがあります。ネット上で調べてみるとタメ口とは、丁寧体や敬語と言った丁寧にする言葉を使用しない文体のことと定義されています。〔タメ〕とは「対等」や「同じ」を意味する俗語を意味します。・・・略・・・相手と対等である言葉づかいや友達に対する口調を意味します。〔タメ口〕を使う人の特徴として、新入社員や新人であること、すぐ相手と仲良くしたがること、マイペースであること、空気が読めないなどがあげられます。特徴１：すぐ相手と仲良くしたがる。特徴２：マイペース、仲良くなっていくなペースもマイペースであるためタメ口を使用する。特徴３：場所や相手を選ばない。特徴４：使い分けができない。というようなことが書かれていました。

職員の対応にも、当てはまる場所があります。

福祉業界では、相手を受容することが大事であると言われており、その様に教えられています。受容するということを、相手と仲良くするという事と捉え、マイペースで精いっぱい仲良くしようと努めたその結果が、対等な友達のような口調表現として〔タメ口〕になっているのではないかと考えられます。それ

は自身の中では最高の丁寧な接し方であり、丁寧な言葉づかいであると思ひ込み、その思ひ込みを毎回繰り返し習慣化され、相手や周囲にとっては不快な仲良しであり、勝手なマイペースであり、場所や相手を選ばない、空気が読めない、という結果になってしまっていると考えられます。

丁寧な言葉使いをするために、毎朝の朝礼で、毎週の職員会議で、職員研修として取り上げ、職員教育の一環として取り組みます。

心穏やかに暮らせる施設づくりの第一歩として最優先課題として取り組むべき課題とします。

②報・連・相を重視し、ベクトルの合った介護・支援をめざします。

朝礼や日々の日誌、職員会議、QC活動等を利用し、入所者についての処遇の相談を密にすることで、職員間で情報を共有し、ベクトルを合わせた介護、支援をめざします。

令和2年度は、QC活動の中で、テーマ：「常識力」とテーマ：「業務の平準化」の二つのテーマに取り組みました。その結果、「業務に関しての報告、連絡、相談をする足掛かりができた」と評価しています。

令和3年度は、この足掛かりを活かし、更に「常識力の範囲」と「業務の平準化の範囲」を広めて行き、報告・連絡・相談を重視し、ベクトルのあった介護、支援をめざします

（２）個別対応の充実

①認知症者への対応

養護老人ホームの入所基準は、要介護2までとなっています。とは言いましても時間の経過とともに認知症の進行リスクは高まり、実際には介護2以上の重い認知症の方もおられます。そうなりますと、養護老人ホームの職員配置では対応が困難になり、他入所者への対応にも影響が出てきます。

阿蘇市福祉課からは、「養護老人ホームを特養化してはいけないので次の方向性を検討し、退所の方角に進めるように」という指導があつています。

今後はその人の介護度や状態にあった施設や医療機関等を探す必要があります。ただ、近隣の特別養護老人ホームや老人介護施設の空きはなく、待機が必要となります。待機期間中は、あそ上寿園で過ごしていただく必要があることから、認知症の介護・支援には力を入れていく必要があります。

幸い、法人内に、介護技術の高い職員がいますので、移動や入浴・排泄などの対応について、実際の現場で、マンツーマン方式で、職員研修（OJT）を実施して参ります。

②難聴者への対応

年齢を重ねると耳が遠くなります。よく見かける場面のひとつに、入所者さんが職員に何かを訴えてこられます。

職員は一生懸命対応しているのですが、話しが通じず、お互いに声が大きくなり、説明すればするほど、興奮気味になって行かれます。第三者から見れば、喧嘩しているようにも受け取れ、不快な場面になってしまいます。

結果的には何も進展せず、訴えて来られた入所者さんにしてみれば、「何も分かってもらえなかった」と、不信感が増し、不安になられるだけです。

一方、職員は、「精一杯答えるけれど、理解していただけない。あの人は認知症が進んでいる」と思い込んでしまいます。一般的に、難聴の人への対応は、大きな声で説明を繰り返します。そのために、結果的に、「乱暴にも取れる言葉使い」にもなります。この光景は、心穏やかな光景からは、ほど遠い状態です。

そこで、難聴の方へ、小さい声でも伝わる工夫をしています。

ラップの芯を利用し「もしもしコール」と名付け、令和2年3月半ばから、これを活用し始めたところ、驚くほど小さい声で、言葉数少なく説明するだけで、すぐに理解され、納得されます。これまでとは、比べものにならない静かなコミュニケーションができます。お互いに話す努力や聞く努力が要らず、ストレスにもなりません。また、苦手意識も発生せず、両者の「ラポール（信頼）」も生まれます。「言葉使いを丁寧に」の課題解決の手段でもあります。

難点として、常に職員の手元に持ち歩くわけではないので、いつでも、どこでもすぐ使える工夫が必要となります。

③障がい者への対応

あそ上寿園には、身体、知的、精神等の障害をお持ちの方も、入所されています。特に、処遇困難なこれらの方へ如何に対応するかも大変大事な課題であります。ただ、幸いにも姉妹施設の真和館は、障がい強い施設であります。

そのノウハウや技法を利用することで、あそ上寿園でも障がい者が安心して暮らして行けるような処遇をめざして行きます。

④夜間の介護、支援の対応力の向上をめざします

あそ上寿園は、従来の2人宿直体制から、平成31年4月から1人が夜勤、もう1人が宿直体制になりました。元々、職員配置が少ないことから、宿直体制を維持して行くことは、大変にはなりますが、入所者の夜間のトイレ誘導や介助など寄り添った支援のためには、必要な取り組みであると考え、令和3年度も引き続き夜勤体制を維持・強化して、夜間の介護・支援の対応力の向上をめざします。

⑤質の高い入所者サービスの創造

日本の製造業の品質の良さ、競争力の強さの根底には、企業がQC活動に取り組んで従業員の高いモラルを維持しているからだと言われています。

真和館でも高い品質のサービスを提供するためにQC活動（今年度は第14期）と5S活動に取り組み、成果を上げて参りました。

そこで、あそ上寿園でも早速、QC活動に取り組むことになり、平成31年3月6日の「真和館 QC サークル活動報告発表大会」を「社会福祉法人致知会 QC サークル活動報告発表大会」に名称変更し、あそ上寿園からも2チームが参加し、引き続き令和2年度のQC大会にも2チームが参加しました。

あそ上寿園の発表も真和館に負けず劣らず、立派な発表ができており、今後とも、職員は自信を持ってQC活動に取り組むことができると思われます。

令和3年度も上寿園で発生する様々な課題の解決に向け、QC活動を活用することにより、「質の高い入所者サービス」を創造して参ります。

3 地域に根差した開かれた施設をめざします

あそ上寿園の入所者は、ほとんどの方が地元阿蘇市の出身者が多く、入所者同志も顔なじみのためみなさん仲良く暮らしておられます。中には、親類縁者の関係にある方もおられます。

また、あそ上寿園に面会に来られる方やボランティアなどの訪問者とも、顔なじみの方が多く、地域の方々との交流も盛んです。ただ、現在は、新型コロナ禍により思うような面会ができない状況であります。

※最近、小国町、高森町、西原村から、それぞれ、1名ずつの入所がありました。

あそ上寿園は、オープン当初から、開かれた施設をめざし、地域の保育園児、地域の老人会や様々なボランティアグループとの交流に積極的に取り組んで参りました。

今年も、七夕運動会開催時は、乙姫保育園さまから、七夕飾りとお便りをいただき、新型コロナに負けず頑張りましょうと励ましの言葉をいただきました。

また、地区の区長様、消防団様からお言葉をいただきました。

8月8日には阿蘇リバイバルキャンペーン（祝JR開通）に参加しました。この日は阿蘇市を挙げてのお祝いとなりました。あそ上寿園でも、全員が参加して紅白幕を下げ、食堂側の広場から線路に向かって列車通過のたびに手や旗などを振り歓迎しました。

9月の敬老会運動会（ねんりんピック）には区長様、消防団様から応援のメッセージをいただきました。乙姫保育園の皆様には、あそ上寿園で制作した、花

菊をテーマにしたちぎり絵（貼り絵）を贈呈し、保育園の玄関先で、簡単な贈呈式をしていただきました。

改めて、地域に根差した施設であると実感しているところでもあります。

ところで、あそ上寿園の経営元である社会福祉法人致知会は、「社会福祉事業の主たる担い手として、世のため・人のためになる事業（社会貢献）をしなければならない」と基本理念に謳っています。

そのために、あそ上寿園では、施設の玄関に「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げ、お酒にまつわる相談や福祉に関する様々な相談を幅広く受け付けています。

また、アルコール依存症当事者やご家族あるいは行政や福祉団体等からの要請に基づき、問題飲酒者を訪問し、アルコール専門病院や自助グループに繋げる支援もしています。

さらに、アルコール依存症に関する「地域セミナーの開催（年1回）」やアルコール依存症の方のために「アルコール学習会（月1回）」なども開催しています。

※令和2年度は、コロナのために地域セミナーは中止、アルコール学習会は真和館で開催

さらに、福祉事務所の要請に基づき、生活困窮者やアルコール依存症あるいは暴力やDVなどのために居宅で生活が出来なくなった方を次の行先を探す間、「緊急一時的」に「無料」で宿泊を提供する事業も実施しています。阿蘇市福祉事務所の要請に基づき、これまで、3名の阿蘇市民の方が、あそ上寿園を窓口にして、無料（社会福祉法人致知会の負担）で本事業を利用されています。

平成3年度も、あそ上寿園は、姉妹施設救護施設真和館が持っているアルコール依存症からの回復というノウハウを、阿蘇市を中心とした阿蘇地域のために広く開放し、利用して頂く取り組みをして行きます。

「養護老人ホームあそ上寿園」は社会福祉法人致知会が経営する施設になりましたが、阿蘇市営で「上寿園」として運営されていた時代と同じように、阿蘇市の大事な社会資源として、阿蘇市の福祉の向上に貢献することを常に念頭に置きながら、令和3年度も着実な社会貢献をして参ります

（両施設がめざす共通項目）

4 臭いのしない清潔な施設をめざします（5S活動）

5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動に取り組み始めて、7年（平成26年度が初年度）が過ぎました。

整理・整頓は、仕事の能率・効率を上げる取り組みであり、清掃・清潔は、仕事の質を良くするための取り組みであります。

介護の基本は、掃除の行き届いた臭いのしない清潔な施設づくりにあります。

そこで、5 Sの取り組みにあたり、真和館では10年後(令和5年度)の目標を「ホテルやデパートに負けないクリーンな真和館」を目標にしました。

あそ上寿園は、開設当初から、施設長を先頭に、掃除に一生懸命に取り組んで来ました。その結果、職員数が少ない中「清潔でクリーンな施設」が維持できています。

今一つ掃除には、優秀な人材を創り出すというという効用もあります。

介護の仕事は、机の上の仕事ではありません。現場で体を動かす仕事です。それも中途半端ではなく、労を惜しまず働く人でないと、介護力のある人とは言えません。サボらない、実行力のある人になるには、掃除を熱心にやることが、一番効果があります。徹底した掃除をすることは、徹底した実行力を身につけることになります。この徹底力を身に着けた職員が多ければ、それこそが、拔き出した素晴らしい施設になります。

だからこそ、介護の基本中の基本は、掃除にあります。

令和3年度は、真和館が5 S活動に取り組み始め、10年目標の8年目、あそ上寿園は施設開設から4年目に入ることになります。

「心をみがき・施設をみがき・技法をみがく」を合言葉に、今一度「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5 Sに全職員一丸となり取り組み、綺麗で匂いのしない真和館・あそ上寿園を創り上げて参ります。

5 安全・安心で、人権を尊重した介護・支援をめざします

(1) 自然災害への備え

施設運営の基本中の基本は、入所者のみなさんに事故のない安全な環境下で、心穏やかに安心した生活をして頂くことに尽きます。

熊本地震から5年が経過し、あの大きな恐ろしい経験も次第に、頭の隅に追いやられ、改めて振り返ることも少なくなりました。

熊本地震では、大きな判断ミスも無く、幸運も手伝い、何とか無事に乗り切れました。これが、変な自信に繋がってはいないか心配です。

ところで、職員が地震直後に一番にやることは、まず、入所者の安全確保です。熊本地震では、毎月1回実施している避難訓練が、大きな力を発揮しました。

そこで、真和館・あそ上寿園ともに、引き続き月1回の避難訓練を倦まず弛まず繰り返し、入所者のみなさんに体で覚えて頂くまで避難訓練を実施します。

入所者のみなさんの避難が終わり、安全確保が出来れば、次に職員がすることは、館内外のガス、電気、消防設備、スプリンクラー、水道等の点検をして、

建物の２次被害を防ぐことであります。

熊本地震では、入所者の避難が終わり、ほっとして真和館の建物に目を移すと、火災を知らせる非常ベルが鳴り響き、建物はあちこちで異常な音を立て、煙やホコリは舞上がり、さらには、ガス臭が充満する中で真和館の建物が余震に喘ぎながら、力なく、しょんぼりと耐えていた姿が思い出されます。作動を続けている非常ベルやガス類の元栓あるいは油切れのためか黒い煙を上げ回り続けている発電機などを早く止めなければ、二次災害の恐れがあります。機器を止めるのには、知識が無いため本当に苦労しました。

そこで、毎月１回実施する避難訓練の終了後に、全ての職員に機器類の取り扱い方や止め方を周知徹底する訓練を令和３年度も続けることに致します。

特に、あそ上寿園は、廊下の暖房にガスを使用しています。火災が発生しないよう災害時のガス器具の取り扱いに留意して参ります。

地震直後の対策が終わると避難生活が始まることになります。いくら事前に細かな準備を積み重ねていても、発生する問題が事前の予想から外れ、外部環境が激変し、残された資源も限られてくるため、打てる手や解決策は限られてくるというのが現実であります。

真和館・あそ上寿園には、「風水害・台風・地震等防災計画」という防災計画が策定され、この計画に基づき水や食料の備蓄が進められ、形だけではありませんが、対策も練られています。

また、社会福祉法人致知会事業継続計画書（BCP）も平成３０年１２月末には出来上がりました。

大きな災害（両施設ともに、地震と台風が考えられます）が起きてもアタフタせずに残された資源、限られた手段を組み合わせ、スムーズな対応・対策を取って行きたいと思っています。

なお、あそ上寿園は、ガラス窓が多い建物で、地震や台風時には心配な面もありますので、経費（フィルム代２３０万円）は嵩みましたが、打てるものは対策を打つという姿勢で、高透明熱反射・飛散防止フィルムをガラス窓に張り付けました。

令和３年度も梅雨や台風の時期になれば、物心両面で、確りした備えが出来るか、職員会議等で一つ一つ点検をして参ります。

（２）火災に対する備え

真和館は比較的に新しい施設であり、あそ上寿園も建設されて４年目に入った施設のため、防火設備は一応整っています。

火災時の避難につきましては、真和館には、障がいのために避難の必要性を認識されていない方や睡眠薬を飲んで就寝される方が多数おられますので、体

に覚えこませる避難訓練を重視しておりました。

その結果、熊本地震という大地震の中、奇跡的に大したケガも無く、入所者同志が助け合いながら無事避難ができました。

月に1回の避難訓練や自主防災組織（真和館には、入所者により組織されている自主防災組織もある）の成果だと思われます。

しかし、地震後、新たにできたあそ上寿園の入所者は、高齢のため避難時にも急いだり、走ったりすることが難しい方々です。そのために、特に、火を出さないことと、消防との連携を密にすることが大事であります。

そこで、令和3年度も引き続き、①タバコなどの火の始末、②防火設備の取り扱いの習熟に力を入れて参ります。

また、③月1回の避難訓練の継続、④自主防災組織の教育・訓練に力を注ぐとともに、⑤男子職員全員の「防火管理者資格取得」をめざして参ります。

（３）リスク管理

真和館・あそ上寿園には、身体や精神に障がいをお持ちの方々や高齢の方が、多数暮らしておられますので、日頃の注意深い見守りとともに様々なリスクに対する対応・対策に力を入れた取り組みが必要となります。

①感染症対策

感染症対策は、施設のリスク管理の中でも最も重要なものの一つであります。

特に、令和2年度には、新型コロナウイルスが世界的なパンデミックとなり、真和館・あそ上寿園としても、①水際対策として、不要不急な外出の禁止や手洗いの励行に努めるとともに、もしも、施設内に入ったとしても②クラスターにならないようゾーニング計画を立てたり、真和館では、国・県の助成の下、2人部屋を全室個室化するなどの対策をとって参りました。

もし、施設に感染症が入った場合、感染した入所者全員が、病院やホテルに行けるのか、明確になっていません。状況次第では、陽性者も施設で看るとなると③感染予防の知識もない職員が対応しなければなりません。さらに、持続可能な勤務体制を維持できるか、クラスター次第では甚だ疑問であります。

また、補助を受け④感染予防の衛生用品は、両施設とも一応は揃えてはいますが、本当に役に立つ品物が揃っているのか、これまた、不明であります。

ワクチンの接種は始まりましたが、まだまだ、油断はできません。いつ施設に、コロナウイルスが入り、クラスターが発生するか分かりません。

そうなれば、全く手の施しようがない状況に落ちりかねません。

そこで、令和3年度早々に、感染症が施設に入っても、何とか事業が継続できるように、「事業継続計画」の策定に入ることに致します。

インフルエンザにつきましては、真和館では平成 24 年度に入所者 8 名、職員 2 名、平成 27 年度に入所者 4 名、職員 2 名が罹患しました。

前者は職員、後者は入所者が、外部の研修会参加時に感染したもので、幸い、2 回とも対策が上手く行き、施設内に蔓延はしませんでした。

特に、最近では、職員だけでなく入所者も館外での研修の機会が多くなりましたので、予防対策には気を付けた取り組みが必要になっています。

あそ上寿園の場合は、デイサービスに行かれる方が多く、また、行先も多数になります。そのため、デイサービスで新型コロナウイルスやインフルエンザに罹患するリスクが高くなります。しかも、高齢で体の弱い方々です。

そのため、令和 2 年度はデイサービスに行かれる方や家族からの感染症の持ち込みに、気を付けた取り組みをして参りました。

令和 3 年度も新型コロナウイルスが収束するまでは、この方針を堅持して参ります。

②食の安全対策

食の安全対策につきましては、これまで、衛生面に気を付け、食中毒を起こさないように注意するとともに喉詰り事故を起こさないよう調理方法や食事形態に工夫を凝らして来ました。

ところで、衛生管理については、令和 3 年 6 月 1 日から全ての食品事業者が HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理に取り組むことが義務化されましたので、HACCP についての勉強をして来ました。

また、真和館においては、専門業者による衛生状態の調査を実施し、危害要因の分析や特定に資する取り組みも実施いたしました。

6 月までには、残された時間ありませんが、小規模営業業者が実施すべき衛生管理手順に沿い、①衛生管理計画の作成、②計画に基づく実施、③確認・記録ができるよう早急に体制を立ち上げて参ります。

なお、令和 3 年度も、真和館・あそ上寿園ともに食事の際には見守りを徹底し、両施設の全職員が「赤十字救急法救急員」としての資格（3 日間の研修・資格は 5 年間有効）を取得し、咽詰り事故に対し、万全の体制を取って参ります。

なお、災害時の備蓄食料品は、5 日分を確保することにします。

③服薬管理

服薬管理につきましては、真和館では、薬の飲み忘れや誤薬が起きにくく、しかも効率的なシステムである「服薬管理」が QC 活動の中で確立しました。

しかし、それでも、ヒューマンエラーと思われる事故が発生します。中には、飲んだ真似をして、職員を誤魔化し、実際は飲まずに済まそうとされる入所者

もおられます。

あそ上寿園もほとんどの方が、施設管理になっており、これまでに、大きな事故はありませんがヒューマンエラーによる事故が起きています。

そこで、令和3年度も、新入職員の研修の徹底は勿論のこと、今一度、マニュアルどおりに実施されているか、原点に立ち返り検証をして参ります。

④日常の見守り

真和館の入所者は、殆どの方が、精神障がいをお持ちであり、あそ上寿園は高齢の方々です。これらの方々に安心した生活を送って頂くためには、入所者一人ひとりの心身の状況を常日頃からの的確に把握し、ちょっとした異常も見逃さないことが大事です。もし、異常や変化が見られたら、素早い対応を取るとともに、早めの病院受診に繋げて参ります。

⑤飛び出し防止対策

真和館・あそ上寿園ともに、精神障がいや認知症のために、施設を飛び出される方がおられます。それでも、両施設とも、人権の観点から管理のための施錠はしていません。

そのために、飛び出される恐れのある方の見守りや居場所確認には常に、気を付けて参ります。

⑥お風呂の見守り

両施設の入所者はともに、高齢で障がいがあるの方々です。お風呂でも危うく事故になりそうな事態を防止できた事例が、毎年1～2例あります。

令和3年度も引き続き、転倒事故や湯当たりに気を付けて、大きな事故に繋がらないよう見守りに力を入れて行きます。

⑦転倒対策

真和館は、眠前薬の関係で転倒が多発しており、あそ上寿園は高齢のために転倒事故が絶えません。

夜になると両施設ともに、職員は2人体制になります。定期的な見回りにより、できるだけ転倒されないよう細心の注意をして行きます。

また、QCで転倒防止の取り組みをし、事故を減らす取り組みをして参ります。

（４）苦情処理

苦情処理につきましては、真和館・あそ上寿園ともに「投書箱」「苦情処理窓口」を設置するとともに、「苦情処理第三者委員」を設置し、制度に則った解決

に努めています。

引き続き令和3年度も、真和館では、毎月1回、月初めに、全入所者を集め、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聴き、その場で解決のための話し合いをする「対話集会」を開催し、秋には、全入所者に対して「苦情や要望」のアンケートを実施し、施設運営の改善に資して参ります。

（５）人権に配慮した入所者サービス

平成23年6月に「障害者虐待防止法」が成立しましたので、真和館においては平成23年10月に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を策定し、人権についての学習を深めて参りました。

さらに、平成25年6月に「障害者差別解消法」が成立しましたので、平成28年4月1日に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を一部改正し、不当な差別的な取り扱いや合理的な配慮に関する勉強もして来ました。

そこに、あそ上寿園が平成30年度から本格的に動き出しましたので、高齢者に対する虐待防止に配慮した指針が必要になりました。

考えてみれば、高齢施設であるあそ上寿園入所者の半数は、何らかの障がいをお持ちの方であり、重い障がい者をお世話する真和館入所者の半数は高齢者であります。

そこで、「入所者処遇に伴う人権配慮指針」に高齢者虐待防止法に関する事項を新たに盛り込み、あそ上寿園でも本指針を使用することになりました。

令和3年度も、引き続き、両施設ともに職員会議の場などで「入所者処遇に伴う人権配慮指針」の学習を深め、人権に関する意識高揚を図るとともに、日頃の言動に対する気付きを深める研修に取り組んで参ります。

特に、令和3年度は、両施設とも、言葉遣いに気を付けた介護支援に取り組んで参ります。

6 質の高い入所者サービスを創造します（QC活動）

施設はサービス業です。施設がサービス業であるならば、提供するサービスの品質（クオリティ）、値段（プライス）、サービス（高級感や清潔感）が、入所者が望む形で提供できているか、常に確認することが必要であります。

ところで、真和館の現場力の向上に、特に効果があったのは、「QC活動」であります。施設開設の2年目の平成19年度からQCサークル活動を取り入れ、令和2年度までに14期の活動に取り組んできました。

そして、毎年度の活動で出て来た優れた報告を、現場の支援ツールや支援システムとして、現場に落とし込んで来ました。

その結果、真和館の介護や支援、調理の現場を動かしている「要」のシステムの殆どが、この14期に亘るQC活動の中から出来上がって来たと言っても過言ではありません。

また、あそ上寿園でも、開設当初の平成30年度から、早速QC活動が始まり入所者の「生活環境の快適化」や「生活の質の向上」に向けた取り組みで、大きな成果が上がっています。

お陰様で両施設とも、福祉事務所による入所者面談あるいはアンケート調査、さらには、第三者評価の報告から類推しても、殆どの入所者のみなさんが、施設生活に満足されていると判断できます。

令和3年度も引き続き、QC活動に取り組み、真和館・あそ上寿園が直面している「諸課題の解決」や「質の高い入所者サービスの創造」に資して参ります。

7 施設運営に貢献できる人材を育成します

令和元年5月1日に策定した第3次「致知会人材育成指針」の「はじめに」、致知会職員がめざすべき、究極の目標が次のように述べられています。

『心をみがき、施設をみがき、技法をみがく』という言葉はここ4～5年、毎年度の「事業計画」や「事業報告書」の中で使わせて頂いています。

実は、この言葉がどこから出て来たのか、すっかり忘れていましたが、本計画を策定するにあたり、色々と資料をあさっている中で偶然、遠藤 功著「現場論」（東洋経済新報社）に出会いました。その文中に、「瀬峰工場を始めて訪問したときの衝撃を私は忘れられない。私はこれまで数えきれないほどの工場を見てきたが、これほどクリーンな生産財工場を見たことがない。大量の油を使い、原料や仕掛品などが頻繁に工場内を移動する生産財の工場では、クリーンを追求するといっても自ずと限界がある。しかし、瀬峰工場では油の臭いが全くしない。機械からの油漏れが無いので、床もピカピカである。～中略～ このクリーンを生み出しているのが、徹底した5Sである。行っていないところを探すのが難しいくらい、日本企業の工場では5Sが行われている。しかし、その深さやレベルはまちまちである。瀬峰工場の5Sは「究極の5S」である。掛け声だけの5Sがまん延する現場が多い中で、瀬峰工場は5Sを極めることによって卓越した競争力を持った「非凡な現場」をつくり上げている。～中略～

瀬峰工場の5Sはさらなる進化を遂げている。その一例が「シャドー5S」だ。～中略～ 「人目につくところばかりをきれいにする5Sは所詮、「やらせ5S」「見せかけ5S」にすぎない。～中略～

工場の通路には、ある女性従業員が考えた標語が張られている。

「心をみがき、機械をみがき、技術をみがけ」この言葉に瀬峰工場の全てが

凝縮されている。」と述べられています。

間違いなく、この言葉を借用し、冒頭の「心をみがき、施設をみがき、技法をみがく」という言葉を使い始めたものと思われます。

真和館・あそ上寿園の究極の目標は、ここまで、極めた《介護・支援サービス》を提供することにあります。

その高みを目指す一助になればと願いつつ、「社会福祉法人致知会人材育成指針（研修計画）」を取りまとめました。

致知会職員のみなさんの今後、7年に亘る研修指針となりますので、折に触れ読み返して頂きますようお願い申し上げます。」と巻頭言が述べられています。

そして、その「人材育成指針」では、次の9項目が取り組むべき指針として挙げられています。

令和3年度もこの指針を掲げ、一步でも二歩でも前進して行きたいと願っています。

（１）人間性の向上をめざします

施設は、人のお世話をするサービス業であります。入所者に良いサービスを提供するためには、知識やノウハウも必要ですが、一番大切なのは「やさしさと思いやり」であります。

令和3年度も、人間性の向上を目指し、致知出版社の「致知が贈る明日を開く言葉」を朝礼で斉唱するとともに、「優れた経営者や先哲の箴言」を職員会議等で折に触れて読み合わせをして参ります。併せて、職員の言葉遣いを丁寧にし、心穏やかに介護サービスに従事して頂くための研修も検討して行きます。

（２）現場力の向上をめざした学習を継続します

ここ2～3年の介護・支援の現場の最大の課題の一つは、働き方改革との関係で、年休が自由に取れ、特別な業務が発生しない限り、残業が無い職場にして行くことでした。

お陰様で、何とかこの課題は、達成できていますが、このため、現場力が落ちサービスの質が落ちたのでは、何にもなりません。

ところで、ドラッガーは、時間という制約の中で成果を上げて行くには、①どんな仕事に時間を取られているか、記録をし、②大切な仕事に時間を振り向け、無駄な仕事をなくして行く、③こうして自由に使える時間をまとめ、できるだけ大きくして行くことだと言っています。

働き方改革を前向きに捉え、①日常の業務をしっかりと分析し、②小さな改革を積み上げ、③年休が自由に取れ、残業の無い職場にするため、職員一丸となり現場力の向上を目指して行きます。

そこで、致知会職員は、「昨日の仕事を今日する」のではなく、「今日の仕事は今日する」、そして、「明日の仕事を今日する」という気持ちを持ち、仕事を追っかけて行く姿勢で仕事に取り組んで頂ければと願っています。また、そうした研修を引き続き、実施して参ります。

（３）人権・リスク管理に関する研修を徹底します

真和館においては平成 23 年 10 月に「入所者処遇に伴う人権配慮指針」を策定し、以来（あそ上寿園は平成 29 年 3 月から）、人権についての学習を深めて参りました。

令和 3 年度も、引き続き、両施設とも職員会議の場などで「入所者処遇に伴う人権配慮指針」の学習を深め、人権に関する意識高揚を図るとともに、日頃の言動に対する気付きを深める研修に取り組んで参ります。

（４）得意分野を育てる OJT に取り組みます

人は強みと弱みを持っています。弱いからこそ人は、「協力」し合い生き残って来たと言われています。

施設には、様々な仕事があり、協力をしなければ仕事は進みません。その協力を組織化し、強みを発揮させ、弱みを無力化するのが「組織」であります。

真和館・あそ上寿園は小さな組織です。日常業務の中で、お互いに「一人ひとりの強みと弱み」を把握することができます。

そこで、その人が持っている強みを発揮させ、一人ひとりの職員をその分野のエキスパートに育成することを目指して参ります。

特に、あそ上寿園は、職員数の少ない施設です一人ひとりの職員の業務力の平準化ができなければ、即、介護の質に影響します。

そこで、介護に強い職員が、実際の業務の中で、一人ひとりの職員に OJT を実施し、全体のレベルを上げて行く取り組みを実施します。

（５）５Ｓ活動を通し、組織に貢献できる職員をめざします

５Ｓを徹底できれば、卓越した競争力を持った「非凡な現場」をつくり上げることができます。

令和 3 年度も「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の ５Ｓに真剣に取り組み、「心をみがき・施設をみがき・技法をみがき」組織に貢献できる職員の育成をめざして参ります。

（６）ＱＣ活動を充実・強化し、職員の創造性を育成します

真和館で使用されているソフトやシステムは、殆ど、全てＱＣ活動の中から生み出されて来たものであります。

あそ上寿園の介護業務の平準化は、平成2年度のQC活動により、達成された成果であります。

今後も、QC活動を継続することで、真和館・あそ上寿園が直面している課題の解決や職員の創造力の育成に資して参ります。

（7）外部研修（OFF-JT）の効率化をめざします

「優れたマネージャーの経験を永年調査してきた米国の研究所によれば、成人における学びの70%は自分の仕事の経験から、20%は他者の観察やアドバイスから、10%は本を読んだり、研修から得ていることが分かりました（職場が生きる 人が育つ「経験学習入門」、松尾 睦著、ダイヤモンド社）」という記述に出会いました。

確かに、真和館で15年、あそ上寿園で3年、職員の働き方や成長の過程を振り返って見れば、仕事を通し学ぶこと、自分で体験することがとても大事という考え方に納得できることがあります。

また、あそ上寿園は職員数が少なく、外部研修に職員を派遣することは、非常に厳しい状況にあります。

これまでの社会福祉法人致知会としての研修のやり方、人材育成のあり方を根本から見直す必要があると感じ、策定したのが、今回の第3次の「致知会人材育成指針」であります。

今後はその基本の上に立ち、さらに、令和3年度は、新型コロナウイルスの感染防止の観点からも、講座中心の外部派遣研修は、できるだけインターネットを利用した研修会に組み替えて行きます。

（8）新しい介護・支援技法の取得と創造をめざします

真和館は施設開設当初は、施設運営に関しては、全くの素人集団でした。また、介護支援のノウハウもありませんでした。そのため、様々な課題に直面する度に、QC活動の中で、その課題に取り組むことになりました。そして、その中から、誰でも取り組める簡単な支援技法を創設して来ました。

※例えば、真和館では、精神に障がいを持たれている方に対して、①1分間ラポール（信頼）と称して、日常のちょっとした精神状況の変化を素早く捉え、病院受診に繋げたり、②10分間ケース会議と称して関係職員が、不穏な入所者の対応に知恵を絞ったり、③よろず相談と称して様々な相談に乗ったりしています。

さらに、④30分間ラポール（信頼）と称してカウンセリングをしたり、⑤個人の詳しいヒストリーを作り上げ、職員みんなでその個人史を分析し、その人に合った支援手法を見つけ出しながら入所者の精神安定に努めて来ました。

その中で特に、困難な事例につきましては、堀端社会福祉士事務所の「堀端先生（本法人監事）」のご指導の下、相談支援研修会と称して事例検討会を継続的に開催しています。

また、個人史を分析して行くと、どのような場合に不穏になられるのか、原因（引き金）となるものを見つけ出せることがあります。その考えを深めていく中で、入所者の不穏になる原因（引き金）を回避できれば、不穏状態が「未然に防止」できるのではないかという発想も出て来ました。

なお、そのうちに、次第に、職員の技量も上がり、最近では最先端の技法の学習に取り組むまでになりました。

真和館では、例えば、平成27年度はアンガーマネジメント、28年度はクラフト、29年度はユマニチュード、30年度はクレプトマニア、令和元年度は発達障がい、令和2年度はパーソナリティ障がいというように入所者のみなさんの理解促進に役立つ勉強に取り組んで来ました。

特に、令和2年度末にアルコール依存症の支援のための画期的なツールであり、かつ、システムでもある「羅針盤」が創設されました。

令和3年度は、この真和館独自の新たな支援技法を使い、アルコール依存症の方の地域移行や他施設移行に実際に取り組み、問題点があれば調整や手直しをして行く年とします。

（９）自己啓発を支援します

致知会では、社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士を始め、施設の業務運営上、必要な資格を取得した人に対して、その資格を取得した経費を支給する「資格取得手当」や業務の遂行に必要な資格を有する職員に、「資格手当」を支給し、資格にチャレンジする職員を支援して来ました。

令和2年度は、「公認心理師」の資格取得をめざして、勉強している職員が数名おられましたので、公認心理師の資格手当や資格取得手当を新たに新設しました

令和3年度は、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の資格取得に対する職員のモチベーションをさらに、高めていくために資格手当を増額する検討を致します。

Ⅲ 社会福祉法人致知会事業計画

1 法人本部の機能強化をめざします

社会福祉法人致知会は、平成17年10月11日に法人設立、平成18年4月28日に救護施設真和館の施設開設が認可され、以来、1法人1施設という形で、

経営を行って参りました。そのため、法人事務は救護施設真和館の事務の一部という形で処理され、法人事務イコール理事会の開催というのが実態でした。

そこに、平成30年3月から「養護老人ホームあそ上寿園」という新たな第一種社会福祉事業が加わり、法人本部の位置づけをどうするかという課題が出て参りました。

そこで、令和元年度に、真和館との兼務ではありますが、法人本部に事務局長の職を設け法人本部の在り方について、検討をして参りました。

さし迫った課題としては、養護老人ホームあそ上寿園は、措置単価が低く、経営が厳しく、十分な職員配置ができないため、事務作業に手が回らない状況にあります。

そこで、人事や経理を始め、様々な事務作業の支援に力を入れて来ました。

令和3年度も引き続き、法人本部の在り方やあそ上寿園の支援強化について、試行錯誤を繰り返し、時には、他法人等を参考にしながら、検討を続けて参ります。

2 財務基盤の安定をめざします

①売り手良し、②買い手良し、③世間良しの三方良しは、近江商人の経営理念として知られております。

社会福祉法人致知会救護施設真和館は、この三方良しの観点から、人・物・金の経営資源を施設の利害関係者である①入所者、②職員、③施設に対して、バランスよく配分する経営をやって参りました。

その中で、真和館は14年の長きに亘り、経常収支は、常に黒字を維持してきました。令和2年度の決算もコロナの関係で、入所者や職員のみなさんの県内外での宿泊付きの研修会や入所者の食事会や旅行なども中止になり、多額の経費が節減となり、24,000千円程度の望外な黒字（21,000千円が経常収支の黒字、3,000千円が有価証券の評価益の予定）が見込まれます。

ところで、現在、真和館は、施設整備積立金として42,500千円を積み立てています。

しかし、後述するように、今後整備を予定している建物は多岐にわたり、資金的にも多額の金額を要します。

そこで、基本、黒字分全額（24,000千円程度）をそのまま施設整備積立金に積み立てることに致します。

そうなりますと、現在の積立金積立計画の目標額60,000千円を若干オーバーした積立額となりますので、現在の積立金積立計画を見直し、新たな目標額を1億円としたいと考えています。

養護老人ホームあそ上寿園の経営につきましても、当然のこととして致知会が運営する以上、①入所者良し、②職員良し、③施設良しの三方良しの経営をめざさねばなりません。

しかし、残念ながら、養護老人ホームの場合は、措置費単価が低く、三方にバランスよく経営資源を配分する余裕がありません。

そこで、③施設良し、の部分は考慮せず、①入所者良し、②職員良し、を達成できるように、①②に経営資源を集中配分した経営をめざすことにしています。

あそ上寿園は、平成30年3月1日に職員が入社し、3月9日に施設が認可され、一応の研修が終わった3月12日から入所が始まり、平成30年4月1日には、48名の入所者が確保ができました。

お陰様で、平成29年度（開業時）は、資金収支計算書の経常活動ベースで2,304千円の赤字と、考えられないような少額な開業赤字に押さえ込むことができました。

その後も、平成30年度、令和元年度ともに幸運も重なり、黒字となり、当面の運営費のめどもつきましたので、開設当初に法人本部から赤字補填金として繰り入れていた22,000千円を令和元年度末に人件費積立金として積み立て、将来の人件費不足に備えました。

また、豪雨災害の災害見舞金として、上寿園の後継施設であるあそ上寿園に対し、施設開設時に、熊本県老人福祉施設協議会から3,395千円の寄付がありましたので、この寄付金3,400千円を施設整備積立金として積み立て、将来の施設整備に充てました。

なお、令和2年度も徹底した節約や職員の退職による人件費の減、さらには、阿蘇市の入所者確保のご協力や法人本部・真和館の支援もあり、何とか4～5,000千円程度の黒字が見込まれます。

しかし、この数字は、資金収支ベースでの黒字であり、減価償却費19,206千円及び建物建設に伴う借入金返済4,428千円（元金は令和3年1月から支払いが始まり、今期は1,182千円を支払う）全額を含まない数字であります。

なお、令和3年度の収支の見通しは、人件費の上昇が6,000千円程度見込まれ、収入が伸びない限り、その金額がそのまま赤字になってしまいます。

今後は、どう考えても収入の伸びは期待できませんし、経費節約にも限界があります。

また、法人本部や真和館の支援にも、措置施設ゆえに限度があります。

あそ上寿園がこの赤字問題にどう対処し、生き延びて行くか、まだ、経営に余力がある今の内に、この問題に取り組まねばなりません。阿蘇市の格段のご協力・ご支援をよろしくお願い申し上げます。

3 ハード（建物・設備）の充実・整備をめざします

真和館は平成18年4月に現在の本館がオープンし、平成22年に東館（1F事務室、2F学習室・図書室）の増築と本館の医務室や介護室や調理室等のバックヤードの改修をしました。

次に、平成26年度に、入所者の重度化が進む中で、安心・安全な介護や見守りをめざし、1F部分の増築をすることになり、折角の機会なので、将来に備え2階部分にも居室の増築をしました。

そして、令和2年度に、国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応一第2弾一」で保護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、補助金が創設されたので、この補助金を利用し、2人部屋17室を個室化しました。

そこで、現在2人部屋を1室残し、後は全て（62室）が個室となりました。

ところで、現在、真和館が整備したいのは、定員増のための①部屋の増室、②居宅生活訓練用のアパート建設、③作業棟の建設、④内観棟の建設、安心して頂くための⑤お墓の建設であります。

なお、定員増による①部屋の増室は、県との協議も必要になりますし、②居宅生活訓練用のアパート建設は、国の居宅生活訓練の方針が、まだ、詳細に示されていませんし、③作業棟の建設は、コロナ下で、作業量の確保の問題があり、それぞれ、慎重な検討が必要となります。

また、①部屋の増室、②居宅生活訓練用のアパート建設、③作業棟の建設には、現在の資金力では、一度に建設に取り掛かるのには、無理がありますので、令和3年度も、建設資金の積み立てに注力します。

④の内観棟の建設は、令和2年度にプロポーザル方式で建設業者を募集した結果、4社が応募されておりますので、令和3年4月にプレゼンテーションを実施し、秋までには完成の予定です。

4 働きがいのある職場づくりをします

致知会の経営方針は、①入所者、②職員、③施設の三者にバランスよく経営資源（人、物、金）を配分し、施設を存続・発展させることに置いて来ました。

働く職員に取って、「法人や施設が信頼でき、自分の仕事に誇りを持ち、一緒に働いている人たちと協力し合い・連帯感を持って日々の仕事に取り組んでいける」職場でありたいと願ってきました。

そのために、具体的には、公務員に準じた給与体系にし、職員に安心して働いて頂くことにしています。

また、職員が定年した後も、真和館で引き続き働いて頂ければ、基本給は維持するという基本方針を持っています。

さらに、職員の働きやすさを追求して行く中で、家族の状況や自らの能力に応じた働き方を選択できる働き方の多様化にもたどり着きました。

勿論、残業は少なく、有給休暇も取りやすい職場でもなければなりません。

これからも、この基本方針を維持発展させ、働きがい（＝働きやすい、やりがい）のある職場づくりに、一段と力を入れて行きます。

5 公益的な取り組みをします

地域における公益的な取り組みにつきましては、改正社会福祉法に「日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するように努めなければならない」という条文（第24条2項）が入りました。

元々、救護施設は、長い歴史の中で、その時代その地域で最も光の当たらない人々のために支援の手をさし伸べて来た施設であり、この分野は、救護施設が最も得意とし、専門的な支援機能も有している分野であります。

真和館は、その上にアルコール依存症や精神障がい強いといった特色を持った施設です。

そこで、社会福祉法人致知会においては、地域社会に貢献する取り組みとして（ア）アルコール依存症に対する相談・支援、（イ）生活困窮者等に対する相談・支援、（ウ）生活困窮者等に対する無料又は低額での宿泊支援を致知会の新たな定款に加えるとともに、両施設の正面玄関やホームページ上に「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げています。

①お酒の悩みごと相談

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、なかなか難しい病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりであります。

そこで、令和3年度も、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けます。

②お酒に関する出前講座

民生委員、自助グループ、関連団体、企業、保健指導機関、大学、中学校等が開催されるお酒に関する講演会や研修会・授業等に、令和3年度も無料で講師を派遣します。

③エスバーツ（SBIRTS）の推進

アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、アルコール依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式をエスバーツと言います。

令和3年度も引き続き、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、アルコール依存症者が1日でも早く専門治療や自助グループに繋がるためのお手伝いを致します。

④アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコール依存症に対する理解の促進を図るために、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）は、阿蘇市の民生委員や区長さん、さらには、阿蘇地域の行政機関の職員や福祉関係の支援者を始めとした地域の方々に対し、平成30年度、令和元年度と「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「地域セミナー」を開催して来ました。

令和2年度は、残念ながらコロナの関係で開催できませんでしたが、コロナが終息すれば、引き続き、アルコール依存症の理解促進に向け、「地域セミナー」を開催いたします。

⑤アルコール依存症学習会の開催

アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年9月28日を皮切りに、その後、毎月第4土曜日（午後、2時～3時）に、あそ上寿園（コロナが終息するまでは、真和館で開催）、で定期的開催しています。

お酒に問題がある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

⑥アルコール依存症者支援手法導入・実践研修

近年、救護施設においては、アルコール依存症を始めとし、薬物・ギャンブル等の依存症の方々が、入所され、その処遇に困っておられる場合もあります。

そのために、令和3年度も引き続き、希望される施設等の職員に対してアルコール依存症の支援手法の導入・実践研修を実施します。

⑦福祉の困りごと相談

福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談を受けます。

⑧無料・低額宿泊の受け入れ

令和３年度も、生活困窮者に対して、公的機関（福祉事務所等）から依頼があれば、短期間ではありますが、無料又は低額で宿泊と食事を提供します。

なお、令和２年度からは、熊救協の７施設が、熊救協の事業（熊本県救護施設協議会社会貢献事業 生活困窮者 緊急一時救護事業）として協力して取り組むことになりましたが、コロナの関係で本事業は、現在のところ関係者に広く周知されていません。

⑨生活困窮者認定就労訓練事業への取り組み

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業です。

熊本県から平成３１年２月に、真和館（第１号）・あそ上寿園（第２号）として認定を受け、これまで３人の方に利用いただいています。

訓練科目としては、現在は、施設（あそ上寿園又は真和館）の清掃、紙貼り作業を実施しています。希望があれば施設内の様々な業務も、訓練科目として取り上げて行くことにしています。

⑩実習生・研修生の受け入れ

社会福祉士・精神保健福祉士等の資格取得をめざす実習生や研修生を積極的に受け入れています。特に、アルコール依存症や精神障がいに興味を持って頂くような実習に力を入れて行きます。

終わりに

救護施設真和館は、精神障がい者、特にアルコール依存症者の回復支援に、あそ上寿園は、高齢者が健康で心穏やかに暮せる「健康上寿」な施設づくりに、持てる力や資源を注力して参りました。

言葉にすれば簡単なことですが、実際は日々の入所者対応に苦勞しながら、真和館は１５年間、あそ上寿園は３年間、あえぎながら歩みを進めて来ました。

その結果、今では、確かに、両施設ともに、処遇の難しい方や高齢の方を始め、様々な課題や問題を抱えた方を受け入れることができる施設になりました。

社会福祉法人致知会という歴史の浅い法人・施設で、このようなことができるのは、①ブレない明確な目標のもと、②工夫されたシステムや手法を用い、③素早い対応と粘り強い対応がなされて来たことによるものと思われます。

特に、真和館は、アルコール依存症という酒の力を借りないと生きて行くこ

とが難しい人に、飲まないで生きて行くための教育・訓練をする施設です。

そこに、令和3年3月末に、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」と「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」の2つの新たな回復支援ツールが誕生しました。

※この2つのツールに既存の「真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）」等を合わせ体系化したものを羅針盤と名付けました。

この羅針盤は、アルコール依存症者を、基本3年間、真和館で回復訓練をし、地域移行や他施設移行へ繋げるための技法であり、かつ、システムであります。

具体的には、回復訓練に取り組んでおられる入所者一人ひとりの日頃の言動を分析し、アルコール依存症からの回復状況や回復に向けての課題を入所者と職員が共有し、あるべき姿に向けて学習を進めて行く仕組みであります。

令和3年度は、羅針盤を現場の業務に活用、根付かせて行くことになります。

あそ上寿園は、令和2年度はコロナ禍により外出自粛となりましたので、施設内で楽しく暮らして頂くために、日常業務にもぎりぎりの職員数ではありますが、非常時の対応として、1日に1回のレクリエーションを午前・午後の2回に増やして実施してきました。

そこで、令和3年度も、1日2回のレクリエーションを通常業務として定着させ、楽しい施設生活は勿論のこと、併せて、入所者のサルコベニア（筋力低下）やフレイル（虚弱状態）を予防し、入所者の「健康上寿」を目指します。

「今日の成果は、過去の努力の結果であり、未来はこれからの努力で決まる」京セラ・KDDIの創業者、日本航空を再建した稲盛和夫氏の言葉であります。

令和3年度の「事業計画」は、「長期経営計画（令和元年5月～令和8年3月）」の3年目の実施計画となります。長期経営計画が示す目標に向け、職員の④価値観を揃え、⑤徹底した取り組みをして参ります。